

平成27年6月19日

保護者各位

真和志中学校

校長 中村 斉

生徒支援・指導における協力について（お願い）

向暑の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校では4月以来、生徒一人ひとりの良さを伸ばさせ、充実した学校生活を送ることができるように、学習活動や部活動等における支援・指導を行ってきました。

また、生徒の健全育成に向けてPTAや青少協、各関係機関と連携した教育活動を展開してきました。その成果として、ほとんどの生徒が身なりをきちんと整えたり、制服を正しく着こなしたりして、規則を守って学校生活を過ごしています。

しかし、残念ながら一部の生徒について身なりが悪かったり、授業を抜け出したりする勝手な行動が見られます。なかには、時差登校をしたり、携帯電話を持ち込んだりしても指導に従わず、授業を妨害する行為もあります。

このようなことから、「**全ての生徒の学習する権利を保障する**」ことの取り組みとして、下記のとおり全学年で共通実践することを再確認しました。

つきましては、保護者の皆さまにご理解をいただき、あわせてご協力をお願いいたします。

記

学校として：規律ある学校づくり

- ① 暴言・暴力・授業妨害については、保護者に連絡して引き取ってもらう。
- ② 身なり（髪染め・制服の違反等）については、直してから登校するように指導する。
- ③ 所持品（携帯電話等）については、一時預かり保護者に返す。
- ④ 授業の抜け出しや欠課等については、その都度保護者に連絡して教育相談を実施する。
- ⑤ 朝の登校時に正門で各部活動生徒と職員、ボランティアによる「あいさつ運動」を実施する。
- ⑥ 「わかる授業」づくりに向けた授業改善に、今後も全職員で取り組んでいく。
- ⑦ 学習に遅れのある生徒に対して、個別学習や学習ボランティアによる学習支援を行っていく。

保護者として

- ① 暴言・暴力・授業妨害については、教育相談を実施しながら基本的に保護者引き取りをお願いします。
- ② 身なりについては、直させてから登校させてください。
- ③ 学習用具等、必要なもの以外は学校に持ち込まないように指導をお願いします。
- ④ 問題行動等の改善に向けた継続的な指導のために、学級担任との連携をお願いします。
- ⑤ 授業参観等に積極的に参加して、学校生活や授業の様子を見てください。